

# 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように 行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年4月1日~2021年3月31日(3年間)

2. 当社の課題

(1)正社員の女性の割合が少ない。

(2)管理職に女性がいない。

3. 目標と取組内容・実施時期

### 目標1:正社員採用に占める女性比率を現状14.8%から20%以上とする。

#### 【取組内容】

2018年4月~ 育児休業期間を最長2年から3年に延長する。

介護のための休業の際、消滅年次有給休暇の使用可能にする。

2019年4月新卒採用予定者の内、女性2名以上の目標設定とする。

女性採用に重点をおいた大学説明会を年間3回以上実施する。

2018年10月~ 内定者懇談会を実施し、女子学生に安心感を持ってもらう。

2019年2月~ 理系および女子学生を対象とした職場見学会を年1回以上開催する。

## 目標2:女性の管理職を現状0%から5%以上とする。

#### 【取組内容】

2018年4月~ 女性管理職2名登用する。

役割・能力等級導入により、職群(総合職・専任職・技術職)を一本化する。

**2018** 年 10 月~ 女性管理職候補者のリストアップをする。

2019年4月~ 女性管理職 1名登用する。

# 目標3:正社員の平均年間年次有給休暇取得日数を現状8日から10日以上とする。

# 【取組内容】

2018年4月~ 計画年休と個別指定年休(3日)の取得案内をする。

計画的付与日を2日から3日とする。

2018年7月~ 夏季に有休取得するよう案内する。

2019年4月~ 年末年始に有休取得するよう案内する。